

「98' ロボットコンテスト」  
参加ロボット製作上の留意事項及びルール

I. 中学生

1. ロボット製作上の留意事項

- (1) 材質は問わないが、廃材などを活用し経費をできるだけ節約することが望ましい。
- (2) 競技に参加して、十二分に活動できる新鮮でユニークなメカが望ましい。
- (3) 他のまねでなく、自分の工夫のあとがみられるものであること。グループで複数のロボットが参加する場合は、同一のメカでないこと。
- (4) ロボットの操作は、リモコン（有線）及びラジコンとする。  
ラジコンを使用する場合は、使用予定周波数を申込書に明示すること。  
同一周波数で申請があった場合は、双方に連絡して調整する。  
なお、ラジコン使用者は、いかなる理由であっても競技中のロボットの妨害となる電波は発してはならない。
- (5) ロボットの外形寸法は、競技開始前縦70㎝×横70㎝、高さ250㎝以内とする。  
競技開始後はこの限りでない。
- (6) ロボットの総重量は、コントロール装置（リモコン・ラジコン機）、コード（リモコン機と本体間他）、電池及び電源装置などすべてを含めて10kg以内であること。
- (7) 動力源は電気とし、競技開始前に電気以外の形でエネルギーを蓄積してはならない。電気は交流・直流および両者の併用でもよいが、全消費電力は100W以下とする。消費電力の検査は、申込書の所定記入事項によるほか、必要に応じて競技当日の動作確認（デモンストレーション）時に行う。
- (8) 交流利用の場合、会場では100Vが利用できる。これを変圧して使用してよい。  
直流利用の場合、電池・バッテリー・直流定電圧装置などいずれを使用または併用してもよい。
- (9) 圧縮空気は認めない。
- (10) モーターの個数は自由とするが、申込書にモーターの種別・個数・電圧・電力を明記すること。  
ただし、電力合計欄は単一モーターの消費電力に個数を乗じた値を記入すること。

種 別	個 数	電 圧	電 力
合 計			ワット

- (11) ロボットの機能を分担させる場合、その機構が一体であるとの認定が得られること。（例：子機がラジコン操作によるもので、親機とのつながりが全くないものは不可）